

## 介護職員初任者研修事業実施要綱

### 1. 開講目的

多様化・高度化する介護・福祉ニーズに対応できる人材を養成するとともに、介護職の人材確保を図ることで、地域福祉を推進することを目的とする。

### 2. 実施主体

北秋田市

社会福祉法人 北秋田市社会福祉協議会

### 3. 研修事業の名称

北秋田市・上小阿仁村介護職員初任者研修

### 4. 実施場所

北秋田市地域福祉センター（住所：北秋田市宮前町9番68号）

補助器具センターたかのす（住所：北秋田市脇神字南陣場岱10番地）

### 5. 研修期間

平成30年7月21日（土）～平成30年9月2日（日）

### 6. 受講対象者

北秋田市及び北秋田市近隣の市町村に居住する高校生（保護者等が居住する場合も含む）であって、介護職に興味があり、高校卒業後北秋田市及び北秋田市近隣の市町村の介護事業所へ就職を希望する者とする。

### 7. 定員 20名

### 8. 受講に要する費用

北秋田市及び上小阿仁村在住の方は、無料。

北秋田市及び上小阿仁村以外の市町村に在住の方は、35,400円（税込）

（テキスト代5,400円含む。）

研修参加の交通費等は受講者負担とする。

### 9. 受講者の募集方法

広報、ホームページにより告知する。

### 10. 補講について

原則として欠席は認めない。やむを得ない事情による欠席と実施主体が認めた場合、対象者に補講を行う。

11. 使用テキスト名

中央法規 発行 「介護職員初任者研修テキスト（全2巻）」

12. 連絡先

〒018-3312 北秋田市花園町16番1号

社会福祉法人 北秋田市社会福祉協議会

ホームページアドレス：<http://www.kitaakita-shakyo.or.jp>

電話 0186-69-8025 FAX 0186-63-2460

研修責任者 事務局長 小笠原 信

研修担当者 総務部 介護職員初任者研修担当 大川 具孝

13. 申込先

〒018-3392 北秋田市花園町19番1号

北秋田市健康福祉部高齢福祉課介護保険係

電話 0186-62-1112 FAX 0186-62-4296

[北秋田市及び上小阿仁村以外の市町村に在住の方]

〒018-3312 北秋田市花園町16番1号

社会福祉法人 北秋田市社会福祉協議会

ホームページアドレス：<http://www.kitaakita-shakyo.or.jp>

電話 0186-69-8025 FAX 0186-63-2460